

令和7年2月14日

行政視察活動記録

議会運営委員会
委員長 松原 壯典

年月日	令和7年1月7日 から 令和7年1月8日 まで
場 所 及び目的	山口県下関市 議会改革の取組について 福岡県豊前市 常任委員会の構成及び所管事項について

年月日	令和7年1月7日（火）
相手方 及び目的	下関市議会 視察のテーマ：議会改革の取組について さぬき市議会基本条例に掲げる「市民に開かれた議会」の実現に向けた今後の取組の参考とするため、下関市議会の議会改革の取組について行政視察を行った。
内容・ 結果等	<p>下関市議会の議会改革の取組について、事前に送付した質問に対する回答も交えながら説明を受け、質疑応答を行った。</p> <p>【下関市議会における議会改革の取組について】</p> <p>1 市民と議会のつどいについて 下関市議会では、平成24年に制定した下関市議会基本条例の規定に基づき、市政の様々な課題に対応するため、各常任委員会がそれぞれの活動方針に基づき、関係団体との意見交換の場として、「市民と議会のつどい」を開催しており、この意見交換会で出た意見、要望事項については、提言書に取りまとめ、市長に提出する委員会もあるとのことである。</p> <p>平成29年度までは、全市民を対象とし、市内を12地区に分け、年に3、4地区程度、4年の任期で市内を一巡できる形で開催していたが、参加者の固定化等の理由により、平成30年度から現在の形式での開催としたとのことであった。</p> <p>なお、関係団体の選定については、各常任委員会の正副委員長が常任委員会に諮り、決定しているとのことである。</p> <p>2 定例会後の記者会見の実施について 令和5年の6月議会以降、毎定例会後に、議長、副議長、各常任委員長及び特別委員長がマスコミに向けて、当該会期の議決事件や市民の関心のある案件、執行部からの報告事項に対する議会からの意見などを報告する記者会見を行っている。</p> <p>会見内容としては、議長がその回の定例会の総括を行い、各常任委員</p>

長が委員会での審議内容等の報告をした後に、質疑応答を行う流れで、その時間配分については、議長が総括で10分程度、各常任委員長が5分程度、合計で1時間程度とのことである。

現状の課題としては、この取組は、市議会の議論の内容をより多くの市民の方に知ってもらうためのものであるが、全国的にも珍しいとされた開始当初ほどの話題性が現在は少なくなったことから、ユーチューブなどのSNSでの配信も今後検討しているとのことである。

3 議会のライブ中継における字幕表示について

従来から、インターネットで本会議及び委員会の生中継、録画中継を実施しているが、令和6年にはDX推進と聴覚に障害のある方への配慮のために、議場及び委員会室での発言をリアルタイムで字幕表示することができるディスプレイを傍聴席に設置するとともに、生中継においても同様に字幕表示の機能を追加したとのことである。

令和6年の6月議会で試行的に導入し、9月議会で本格稼働としたところであるが、音声認識システムの導入に際しては、聴覚障害者団体から字幕の大きさやフォントについて意見聴取を行った上で導入し、固有名詞や人名等の誤変換といった導入後の課題については、議会事務局側で固有名詞等の辞書登録を行うとともに、生中継については、画面にAIで同時翻訳している旨の注記を入れており、録画中継については、字幕表示は行っていないとのことである。

また、本会議での発言については、本会議前の議会運営委員会や本会議中の一般質問前に、早口にならないようにするなど、発言には注意するように周知を行ったとのことであった。

【 所 感 】

下関市議会では、「市民と議会のつどい」などの市政の情報発信と議会活動報告を通じて、分かりやすく、市民に開かれた議会の実現のための取組を進めているところであり、さぬき市議会としても下関市議会の取組を参考に、議会改革に取り組むことが必要であると感じた。



内容・
結果等

備 考

(参加者) 議会運営委員会委員8名、副議長、議会事務局2名 計11名

年月日	令和7年1月8日（水）
相手方 及び目的	<p>豊前市議会 視察のテーマ：常任委員会の構成及び所管事項について</p> <p>さぬき市議会の今後の議会改革の取組の参考とするため、豊前市議会における常任委員会の構成及び所管事項に係る取組について行政視察を行った。</p>
内容・ 結果等	<p>豊前市議会の常任委員会の構成及び所管事項について、事前に送付した質問に対する回答も交えながら説明を受け、質疑応答を行った。</p> <p>【豊前市議会における常任委員会の構成及び所管事項について】</p> <p>1 常任委員会の構成の見直し内容について 豊前市議会の議員定数は、平成24年3月改選時に、17人から15人に、平成28年3月改選時からは13人となっており、それに伴い、3つの常任委員会の委員定数は各7人とする常任委員会への複数所属を実施しているところである。 これは、市の施策等について幅広く理解を深めるという観点から、1期目の議員は全ての委員会に、2期目の議員は2つの委員会に、3期目の議員でも2つの委員会に所属している議員もいるということである。 複数所属とすることで、自分が所属していない委員会の傍聴に来る議員が増えたなどの効果も見られたとのことである。</p> <p>2 常任委員会の構成の見直しにおける検討課題について 過去の議員定数の減に伴う常任委員会の構成の見直しに当たっては、常任委員会の数を2委員会とすることも検討したが、1つの委員会の所管事項が増加し、付託議案の審査について、十分に議論を深めることができないおそれがあることから、現状の3委員会のままとしたところである。 また、各常任委員会の定数については、例えば定数を5人とした場合で、1人欠席した際に、委員会で十分な議論がなされたと言えるのかという判断の下、7人としたとのことであり、現時点で、今後の常任委員会の定数見直しについては決まっていないとのことであった。</p> <p>【所感】 本市議会においても、今後、議会改革を進める上で検討が必要となる委員会構成の見直し等について、他市の取組を知ることができたことは、大きな収穫である。 豊前市議会も見直しに当たり、十分に議論を重ねた上で決定したことから、本市議会においても、豊前市議会の対応を参考に、今後取り組む必要があると感じた。</p>

内容・
結果等



備 考

(参加者) 議会運営委員会委員 8 名、副議長、議会事務局 2 名 計 1 1 名